

農家数減少下における農業集落の機能と活動

— 2005 年農村集落調査の分析から —

橋詰 登

2005 年農林業センサスの付帯調査として「農村集落調査」が実施された。全国の 5 分の 1 程度の集落を対象とする標本調査ではあるが、農業分野における共同活動の実態など、これまでの農業集落調査からは得ることができなかった新たな情報が提供されている。本報告は、この調査結果（一部組替集計結果を含む）を用い、農業集落の機能と活動、特に農業関連施設の管理を通じた地域資源保全活動の実態と 2000 年からの変化を、地域属性を踏まえ明らかにした。分析から得られた主な知見は以下のとおりである。

集落内の構成農家が減少することによる農業集落の小規模化が進行する中で、農業集落機能の低下が懸念されたが、寄り合いの開催状況（開催回数や議題）を 2000 年農業集落調査結果と比較してみると、大きな変化はみられなかった。

しかし、このことをもって、集落機能や共同活動の低下はないと結論づけることはできない。今回の農村集落調査では、「集落機能の有無」を判定する基準が変更されたことによって、集落の機能低下が進み、生活面での共同機能のみをかりうじて維持していた小規模集落の多くが調査対象から除外されてしまった。これら集落の動向が今回の調査結果に反映されていないことに留意する必要がある。

そこで、構成農家数規模別に分析してみると、農家数が少ない農業集落ほど寄り合いの開催回数は少なく、かつ活性化のための諸活動への取組割合も低い傾向にあり、特に、農家数が 9 戸以下の農業集落において、他の集落との顕著な活動状況の差がうかがえた。農家数が減少する中で進行する農業集落の小規模化は、確実に集落機能の低下を促進し、集

落の共同活動の困難化へと結びついていると推察されるのである。

このような状況の中、依然として多くの農業集落が農業関連施設の管理を通じて地域資源の保全を担っている。今回の調査でも農道を有する集落の約 5 割、農業用排水路を有する集落の約 6 割がこれら施設を農業集落の共同作業によって維持・管理している結果が示された。また、新たに農道と用排水路の管理作業を合わせると、1 人当たり年 3 日以上の出役となっていることも明らかになった。しかし 5 年前と作業状況を比較すると、作業回数が減少した農業集落はごくわずかしか存在しないのに対し、作業に参加する人数が減少した農業集落は農道、用排水路の管理ともに 2 割近く存在し、山間農業地域の小規模農業集落では用排水路の管理に係る割合は 3 割近くにも達していた。

山間農業地域においては、用排水路の管理作業に非農家が出役している集落が 3 分の 1 足らず、農地の所有者である土地持ち非農家が出役している集落も 5 割に満たない。構成農家数が年々減少する中で、これまでと同じ作業を実施しようとするれば、必然的に残された農家への負担がより一層大きくなっていくと予想されるのである。

2007 年度から地域資源の維持・管理を支援するための施策として、「農地・水・環境保全向上対策」が実施されている。今回の調査結果から「中山間地域等直接支払制度」の効果と推測される、規模の大きな農業集落での寄り合い開催回数の増加、小規模な農業集落における寄り合いの中身の充実、その結果としての景観保全や景観形成活動に取り組む集落割合の上昇等が確認されたが、この制度による集落協定に基づき直接的に共同作業への助成を受けている集落はわずか 2 割程度に過ぎない。新たに実施されたこの対策を活用し、土地持ち非農家はもとより、農地を所有しない非農家世帯をも取り込んだ共同作業の体系を早急に構築していくことが課題となっている。